

1. 7月全国行事

1) 国民安全の日

7月1日

2) 全国安全週間

7月1日～7月7日

2. 法令の改正・通達等から : 熱中症予防対策(厚労省通達)

3. 安全衛生巡視 良い事例(抜粋)

4. 他社の事故・災害事例から : 道路横の柵を跳び越して重傷

5. 今月のヒヤリハット

2. 法令の改正・通達等から : 熱中症予防対策(厚労省通達)

厚生労働省は「平成28年の職場における熱中症の予防について」通達し、予防対策の強化を図るとしています。

「基本対策」である「職場における熱中症の予防について(平成21年6月19日付け通達)」のうち、特に次の事項に留意することとしています。

①作業環境管理関係

独自の休憩室を設置できず、親会社等の休憩室を借用する場合は、確実に休憩が取れるように配慮すること。…など。

②作業管理関係

WBGT基準値を大幅に超える場合は原則作業を行わせないこと。やむを得ず行わせる場合は単独作業を控え、身体状況等を頻繁に確認すること。熱への順化の有無を確認すること。水分塩分摂取は呼び掛けだけでなく摂取状況を確認すること。…など。

③健康管理関係

健康状態の確認・申し出だけでなく身体状況等を確認すること。…など。

④労働衛生教育関係

監督者及び作業者に、熱中症予防に関する教育を実施すること、また、朝礼等の際に繰り返し教育すること。…など。

⑤救急処置関係

近隣の病院等、緊急連絡網を整備して周知すること。救急措置の手順を作成して周知すること。…など。



※環境安全部より

1. 熱処理工場は、上記通達の確認事項である

①適度の休息場所を設ける

②WBGT基準値を大幅に超える場合(熱処理工場のWBGT基準値は28℃)

※単独作業を行わせない

※身体状況を頻繁に確認する

※水分塩分の摂取状況を確認する

③作業前の身体状況の確認 ④熱中症に対する教育 ⑤緊急連絡網の整備及び周知の徹底をお願いします。

2. 防錆工場、製造工場につきましては、環境安全部でWBGT計を貸し出ししますので

工場のWBGT値の測定をお願いします。

3. 安全衛生巡視 良い事例(抜粋)

①中京事業部

工作機器のカギ管理ボードを設置し、カギスペースに使用者氏名を記載させている。



②仙台工場

ホイストペンダントの無線化。



4. 他社の事故・災害事例から : 道路横の柵を跳び越して重傷

<災害のあらまし>

工場の正午の休憩時刻、作業員(男性・19歳・勤続1年)が、職場から構内の食堂に走って向かう途中、道路の角を曲がる時近道しようとして芝生の柵を跳びうこえた際、柵のクサリに足をとられて転倒し、顔面打撲、前歯を3本折るなどのケガをしました。

<災害の主な原因>

- ①「近道行為」で道路角の柵を跳び越えたこと。
- ②ズボンのポケットに手を入れたため、転倒した際、手で顔を支えられなかったこと。
- ③昼の休憩時間に入って、気の緩みから、つい不安全な行動を行ったこと。
- ④本人を含めて、柵を跳び越す者がいたが、黙認されていたこと。



5. 今月のヒヤリハット:各事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

「ベテランと 思う心が ケガのもと 初心忘れず 安全作業」

事例	サンプル液を溢しそうになった。
どこで	実験室で。
あらまし	実験室で製薬試験中、スターラーの配線コードが絡まっており、サンプルを取る際に配線コードに引っかかり、サンプル液を溢しそうになった。
原因	スターラーの配線コードが絡まっていたこと。
教訓・対策	試験をする際には、周囲を整理整頓した状態で、落ち着いた行動を心がける。

6. その他

<省エネについて>

今年も蒸し暑い季節になってまいりました。電力消費量が増加する夏季にむけて、空調機器の抑制的な稼働など節電対策に協力願います。

「資源は有限！ 工夫は無限！ 取り組む姿勢が未来を作る！」 H28年度環境保全最優秀作品